

第4回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成24年1月23日（月）15時00分～16時50分

場所 鎌倉市役所 全員協議会室

出席 深野会長、飯野委員、大道委員、橋詰委員、保坂委員、奴田委員、
牧田委員、波多辺委員、梅澤委員

欠席 亀山副会長

<事務局>

環境部 相澤部長、松永次長、小池次長

資源循環課 古屋課長、谷川課長代理、瀬谷課長補佐、佐藤担当係長、
小田切副主査、安倍主事

環境施設課 小柳出課長

名越クリーンセンター 宮村所長、奥田係長

今泉クリーンセンター 川村所長

笛田リサイクルセンター 遠藤所長（深沢クリーンセンター所長兼務）

笛田リサイクルセンター 樽木担当係長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査

傍聴者 5名

議題

- 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）の進行管理について
- 2 家庭系ごみの戸別収集について

議題1 ごみ処理基本計画（中間見直し）の進行管理について

深野会長： 今年の1月から3月までのごみ焼却量を昨年度と同数と仮定した場合、年間のごみ焼却量は目標値の39,553トンを60トン下回る見込みになるという説明がありましたが、年末年始の状況などから搬入現場の感触はどのようなものでしょうか。

宮村所長： 実数の資料が手元にないので、具体的な数値はお示しできませんが、名越クリーンセンターでは、年始1回目のごみの受け入れ量を昨年と比較すると、今年は約60トン少なくなっています。

川村所長： 今泉クリーンセンターでは、1月4日から1月9日までの集計によると、こちらは昨年比で11.49トン増えています。

深野会長： 年末年始の状況では、全体でごみの焼却量が少し下がっているようですが、3月まで注意深く様子を伺うことにしましょう。

奴田委員： スーパーマーケット等での生ごみ処理機の常設展示が難しいという説明がありましたが、何らかのイベントのようなものがある時だけの展示では印象に残らないのではないのでしょうか。人の出入が多い所で常設できるように引き続き検討をお願いします。それから、名越クリーンセンター延命化と生ごみ資源化施設・新たな焼却施設の調査検討については、その施策の可能性の有無が問題であり、行政側で具体的な方策を示してもらわなければ審議会で意見が出せない課題ではないのでしょうか。

小柳出課長： 名越クリーンセンター延命化については、プラントメーカーとの契約を今年の9月議会に上程するために様々な準備をすすめているところです。実際の工事期間は平成24年9月から平成26年度末まで行い、10年を超える延命化を計画しています。

生ごみ資源化施設については、現在も検討をすすめている最中です。新たな焼却施設については逗子市と連携して広域処理を検討しています。鎌倉市、逗子市の両市で勉強会を立ち上げて、施設の場所の問題、ごみ質の問題などを検討して行く予定です。

奴田委員： 逗子市との広域処理についての協議は中止になったのではないのでしょうか。

小柳出課長： 従前の計画では、4市1町の広域処理の中で、生ごみの資源化施設は鎌倉市で行い、焼却施設は逗子市ということでしたが、生ごみの資源化については、逗子市は独自で行うということになり、焼却施設については協定書を結び直し検討を進めているとこ

ろです。

深野会長： 焼却施設は逗子市と共同で検討していることを、少し平成 24 年度のアクションプログラムに記載するようお願いいたします。それから、生ごみ処理機の常設展示について事務局からの意見ををお願いします。

古屋課長： 生ごみ処理機の展示は、多くの人の目に着く所で行いたいと考えていますが、なかなか展示場所の確保は難しい状況にあります。現状では市役所と笛田リサイクルセンターでの常設展示となっています。可能な限り人の目に着く場所で展示するため、各支所に 1 か月ごとの順番で展示をしています。今後の予定では、常設ではありませんが年度内に 3 回、販売店などで展示と説明を行う予定です。また、玉縄中学校と稲村ヶ崎小学校にモデル的に生ごみ処理機を設置していますので、生徒を含め、保護者の方々にも見ていただける状況になっています。今後も、生ごみ処理機の普及につながるよう広く展開してまいります。

飯野委員： ショッピングモールや量販店などの大型施設で生ごみ処理機の展示会の開催を検討してはどうでしょうか。

古屋課長： 大型施設などにも交渉を行いました。各店舗側にも様々な事情があり、販売を取扱っていない機種が生ごみ処理機の展示になってしまうことなどがあり、結果として年度内の展示は前述しましたとおりの 3 回の開催になっています。

保坂委員： 市民の方が生ごみ処理機を購入する場所はどのようなところが多いのでしょうか。

古屋課長： 生ごみ処理機は、機種によって市内に販売店があるものとないものがあります。購入方法は販売店からの直接購入と電話などの通販の 2 通りになっています。販売店では鎌倉市民と他市の市民も販売の対象になりますので、鎌倉市だけの事情で展示説明を進めることは難しいこともあります。今後も働きかけを行ってまいります。

保坂委員： 私が以前に挙げた例では、販売店のレジのすぐ近くで生ごみ処理機の展示が行われていましたので、状況は違いますが何らかの方法があるのではないかと思いますので、同じような展示が可能であるか今後も検討をすすめてください。

大道委員： ごみの減量、生ごみ処理に対する啓発は、小中学校ではどのように行われているのでしょうか。

古屋課長： 今までのところ、生ごみ処理機についての説明は行っていませんが、学校、幼稚園などで行っている環境教育のなかで、ごみの減量について啓発しています。

保坂委員： 市民の方への周知と啓発の手段として、私の大学の学園祭などを利用して生ごみ処理機の展示、説明会を行うことは可能でしょうか。

古屋課長： 昨年は中学校で展示させていただきました。ご都合がよろしければ、大学でもよろしくをお願いします。

牧田委員： 事業系ごみ処理手数料の改定は、平成 24 年度からの検討になるのでしょうか。

古屋課長： ご指摘のとおり、平成 24 年度から具体的な検討をお願いします。

牧田委員： 平成 23 年度のアクションプログラムの重点項目で中小規模事業所における生ごみ資源化、事業所における資源物分別の徹底など現在も進行中の項目がありますが、これらを実施することによる効果が判明してから、事業系ごみ処理手数料の改定が行われるのでしょうか。

古屋課長： 鎌倉市の事業系ごみ処理手数料は、近隣市と比較して低いという現状があります。ごみ処理基本計画に沿って行われるアクションプログラムに位置づけられています。他市の例からもごみの減量効果が現れていることもあり、平成 24 年度からご審議いただくようお願いします。

牧田委員： 中小事業者にとっては、事業系ごみ処理手数料改定は大きな問題です。事業所での分別方法などを具体的にきめ細かく指導することも並行して行ってください。事業所における資源物分別に関する報告では、排出事業所より収集業者への指導に重点が置かれていたように受け取れます。排出事業所と収集業者は契約関係になりますので、排出事業所に直接指導した方が効果が上がるのではないのでしょうか。また、事業系ごみ処理手数料の改定にも理解を得やすいのではないのでしょうか。

古屋課長： 事業系ごみで受け入れできないものとして、資源化できる廃プラスチックなど挙げて収集業者などに周知しています。同じ様に排出事業所にも分別方法と併せたパンフレットを配布する予定です。分別により燃やすごみが減らせることで手数料負担の軽減にも影響するのではないのでしょうか。

橋詰委員： 家庭用生ごみ処理機の普及率を平成 27 年度には 29.2%と設定していますが、どのような考え方に基づいて算出されたものなのでしょうか。

古屋課長： 平成 22 年 9 月から 10 月に行われたアンケート調査結果に基づくものです。その結果から現在の生ごみ処理機の普及率は 16.6%ということが分かり、平成 27 年度の家庭用生ごみ処理機の普及率は、今後の購入に関するアンケート項目の結果を分析して算出した結果 29.2%になりました。

橋詰委員： 約 3 割の世帯が生ごみ処理機を利用していただけるということでしょうか。

古屋課長： その通りです。

橋詰委員： 畳は事業系一般廃棄物になるのでしょうか。

古屋課長： 建設業者が関わり解体した場合の畳は産業廃棄物として扱っています。いわゆる畳屋さんが持ち込んできた畳は事業系一般廃棄物としています。

深野会長： 畳については、いろいろな議論があり、排出状況で扱いが違っていますが、鎌倉市では一般廃棄物扱いであれば受け入れているということですね。

古屋課長： 平成 24 年 10 月から、産業廃棄物としての畳は全て受入停止とする計画です。

牧田委員： 大型生ごみ処理機の普及台数の目標値はあるのでしょうか。

古屋課長： 地域の大型生ごみ処理機は、平成 23 年度から 5 年間、毎年度に 1 台ずつの設置を計画しています。事業系の大型生ごみ処理機は平成 23 年度と平成 24 年度に 1 台ずつの設置を計画しています。

牧田委員： 生ごみ処理機の特徴は、大型と小型でどのような違いがあるのでしょうか。

古屋課長： それぞれの機種に特徴がありますが、大型生ごみ処理機の場合は機械のメンテナンス、堆肥化後の処理などが小型以上に手間がかかるものとなります。

牧田委員： 大型生ごみ処理機は、メンテナンスの手間などがありますが、個人が家庭用生ごみ処理機を扱うよりもごみの減量化がすすむということでしょうか。

古屋課長： 地域でまとまって行うことと、費用の面なども含めた検証を行います。

牧田委員： モデル的な意味合いがあるということでしょうか。

古屋課長： 常に検証しながら、今後の展開方法を検討していきます。

大道委員： 大型生ごみ処理機の設置を予定している地域の戸数はどれくらいになるのでしょうか。

谷川課長代理： 自治会の全ての方ではなく、その中の一部の班になりますので、20 数件の世帯で処理を行う予定です。

大道委員： 生ごみ処理機は、ごみの量が少ないと稼働効率があがらないので、少人数世帯が増加する現状では地域での大型生ごみ処理機の利用は有効な手段になるのではないのでしょうか。パンフレットなどにより啓発をすすめてください。

議題 2 家庭系ごみの戸別収集について

飯野委員： クリーンステーション収集と戸別収集のコスト比較について伺います。現在、ごみの収集業務は直営と民間委託で行われていますが、この状態との比較になるのか、現状の収集体制を全て民間委託した場合との比較になるのかどちらでの比較でしょうか。

谷川課長代理： 全て民間委託した場合での比較で算出しています。

飯野委員： 現状の直営と民間委託の体制での、戸別収集コスト比較はしていないのでしょうか。

谷川課長代理： 現状の体制での算定はしていません。

飯野委員： 現状の直営と民間委託の体制とのコスト比較について、感触としては更に広がるものなのでしょうか。概要だけでも分かれば教えてください。

深野会長： コスト比較については、車両に関することだけでも、直営と民間委託でどのように按分するか難しいと思いますが、ある程度の数字が事務局で出せるのであればお願いします。

飯野委員： この場での回答は難しいことを承知しました。

梅澤委員： 現在のステーション収集から、戸別収集に移行した場合のコスト増額が、約 2 億円ということでしょうか。

谷川課長代理： 戸別収集と家庭系ごみの有料化を含めて算出しています。

梅澤委員： 第 2 回の審議会でもお話したように、以前、市民会議の中で戸別収集が取り上げられた時には、約 10 億円のコスト増になると算定されて反対意見が多数を占めました。

今回の算定額でコスト増額が済むのであれば、戸別収集を行うメリットがあると考えます。

波多辺委員： 戸別収集と家庭系ごみの有料化の相乗効果が実際には掴みにくく、不明確なところだと思いますが、実際にはどのように捉えていますか。

古屋課長： 確かに実際に行ってみないと分からない部分はありますが、他市の事例からもクラス被害の軽減、高齢者のごみの排出負担減など金額で表せない部分もあります。

波多辺委員： ごみ処理基本計画（中間見直し）では、今後も収集業務は民間委託に比重を置くこととしていますが、戸別収集についても同様に考えているのでしょうか。

古屋課長： 現在、退職者不補充をすすめていますので、直営が残っている範囲での戸別収集の対応は考えられます。

波多辺委員： あらたに職員を増やして戸別収集に対応するというのではないかと考えてよいでしょうか。

古屋課長： 職員の人数は、市全体の問題になりますが、環境部として戸別収集だけのために職員を増やすことは現在考えていません。

波多辺委員： 戸別収集の実施により、直営の人数が増えて財政負担につながることはないようにしてください。

深野会長： ごみ処理基本計画（中間見直し）の基本方針で事業運営は効率的な運営を図るという大前提がありますのでその確認のご意見ということになります。

続きまして、モデル地区の選定について意見を伺いたいと思います。モデル地区での検証項目に江ノ電の軌道がある地区が含まれていますが、この地区では何件くらいの世帯があるのでしょうか。

谷川課長代理： 腰越地区から七里ヶ浜にかけて江ノ電の軌道が道路上にあります。軌道と隣接した地域での収集時の危険性を把握するために内部検証を行う予定です。

深野会長： 内部検証については、収集車両だけを走行させることとしていますが、収集を行わない空の車両の走行についてどのように捉えているのでしょうか。

谷川課長代理： 市民の協力を得て行うモデル地区では燃やすごみの収集日が、月曜日と木曜日、火曜日と金曜日に収集するパターンに分かれていますので、水曜日は比較的車両に余裕があります。この水曜日を中心に利用して効率よく内部検証を行う予定です。

大道委員： 戸別収集が稼働する場合、初めからすべて民間委託で行うのか、直営と民間委託で行い徐々に民間委託になるのでしょうか。モデル地区での収集にも関わる問題なのですが、どのようにすすめて行くのでしょうか。

古屋課長： 平成 25 年の戸別収集全市実施時には、さらに直営から民間委託がすすんでいる状態になりますので、モデル実施でも民間委託で行う部分がかなり大きくなるものと考えています。一部、直営でモデル実施を行うことも考えられますが、今後、内部で調整を詰めて行くことになります。

深野会長： 戸別収集のモデル実施は平成 24 年 10 月から開始になりますが、全市実施が行われる平成 25 年 10 月まで継続して行われるのでしょうか。それとも期限を区切って行われるのでしょうか。

谷川課長代理： 現在の計画では、モデル地区は平成 24 年 10 月の実施から継続して、平成 25 年の全市実施へ移行していくことを予定しています。

牧田委員： モデル実施では家庭系ごみの有料化を含めた検証は行われず、全市での戸別収集実施時から行われると考えてよいでしょうか。

谷川課長代理： モデル実施では、家庭系ごみの有料化は行いません。ごみ処理基本計画では平成 26 年 4 月から家庭系ごみの有料化を計画しています。前回の審議会でもご意見をいただいています。家庭系ごみの有料化の実施時期についても、今後ご議論いただければと思います。

牧田委員： 戸別収集と家庭系ごみの有料化、どちらも実施時期まで期間が長くありませんので、少しでも早めに市民の方へ周知するようにしてください。

深野会長： 事業が集中的に進みますので、早めに周知を行い、理解を深めていただくよう事務局をお願いします。

奴田委員： 12 月の審議会でも取り上げましたが、戸別収集の全市実施は平成 25 年 10 月、家庭系ごみの有料化は平成 26 年 4 月実施となっていますが、同時に行わないと市民が混乱するのではないのでしょうか。また、事業系ごみの手数料改定の時期も家庭系ごみの有

料化に合わせたほうが市民も納得できるのではないのでしょうか。

谷川課長代理： 前回の審議会で実施時期についてご議論いただいたところですが、平成 24 年度の審議会のなかで、家庭系ごみの有料化、事業系ごみ手数料改定の時期や金額等のご意見をいただくよう考えています。

深野会長： 家庭系ごみの有料化、事業系ごみ手数料改定については、当審議会でもう少し議論を重ねて意思統一を図る必要があると思います。

大道委員： 自治会などを通してしっかりと周知、啓発活動を行う必要があるでしょう。家庭系ごみの有料化、事業系ごみ手数料改定に関する情報を多く集めて、時間をかけて議論した方がよいと思います。

橋詰委員： 周知期間を計画して考えた場合、戸別収集と家庭系ごみの有料化を同時に実施するのではなく、逆に戸別収集の実施を家庭系ごみの有料化の後に実施することも考えられるのではないのでしょうか。

保坂委員： 戸別収集のモデル実施の結果を検証して、家庭系ごみの有料化を検討してもよいのではないのでしょうか。金額の設定は難しい問題なので戸別収集の実施時期を遅らせることも含めて検討してもよいのではないのでしょうか。

波多辺委員： 戸別収集のモデル実施により市民の方々に戸別収集の良さを理解していただいてから、家庭系ごみの有料化が実施されることへの理解を深めていただく方向になるのではないのでしょうか。

飯野委員： 藤沢市の例では、戸別収集を行うのはごみの減量化が目的であり、家庭系ごみの有料化による収益は、環境基金として別会計で扱い環境施設の整備に充てていると聞いています。また、ステーション収集から戸別収集に移行するための費用の増額は、確かな数字ではありませんが 1.3 倍から 1.4 倍くらいだった聞いています。

ステーション収集で有料化した場合、排出者が不明のままであり従前の問題が解決されないことなどから、戸別収集と同時に実施するべきと考えます。家庭系ごみの有料化と実施時期をずらすのであれば、戸別収集を先行するべきであり、排出者責任が明らかになることでごみの減量化につながるのではないのでしょうか。家庭系ごみの有料化による収益は藤沢市の例にならうこともよいのではないのでしょうか。

梅澤委員： 戸別収集、家庭系ごみの有料化などの実施については、自治町内会総連合会への説明もお願いします。それから各自治会長の方へ情報伝達されますので、今後の自治会などの説明会で理解を得やすくなると思います。

奴田委員： 鎌倉地区では説明会を実施したようですが、他の地区でも説明会を実施してください。

深野会長： これまでの審議において、戸別収集、家庭系ごみの有料化、事業系ごみ手数料改定などの実施時期、周知期間について様々な意見がありました。これらの意見を踏まえて、あくまでも市民の立場で理解しやすい事業計画を事務局は今後示してください。それをもとに 4 月以降の議論をすすめたいと思います。

今後のスケジュールについて、平成 24 年 4 月に開催予定の第 5 回の日程は、後日、調整連絡することを事務局から報告しました。